

第 37 回千曲市都市計画審議会

議 事 録

令和 6 年 5 月 10 日
千曲市都市計画審議会

第 37 回千曲市都市計画審議会議事録

○ 開催日時

令和 6 年 5 月 10 日（金）午後 1 時 30 分から午後 3 時 10 分まで

○ 開催場所

千曲市役所 5 階 第 1 委員会室

○ 出席者

委 員 8 名 ※欠席者 4 名

市 10 名 幹 事 3 名（総務部長、企画政策部長、経済部長）

関係課 1 名（道路河川課長）

事務局 6 名（建設部長、都市計画課長、同課計画係長、

同課施設係長、同課計画係員 2 名）

傍聴者 2 名

1 開 会（都市計画課長）

- ・会議に先立ち、事務局から、今回の審議会から新たに就任した委員を紹介した（森泉慶一委員、中村義照委員）。

2 会長あいさつ（武井会長）

3 議 事

- ・市長より発言があり、あいさつと諮問の趣旨について説明があった。
- ・市長が諮問書（諮問第 1 号）を読み上げ、議長に渡した。

都 第 85 号

令和 6 年 5 月 10 日

千曲市都市計画審議会

会長 武 井 音兵衛 様

千曲市長 小 川 修 一

千曲都市計画道路(屋代東線)の変更(廃止)について（諮問）

千曲都市計画道路(屋代東線)を変更(廃止)したいので、別添の変更案について、貴審議会の意見を求めます。

- ・市長は公務のため退出した。

(1) 諮問第1号 千曲都市計画道路(屋代東線)の変更(廃止)について

(2) 調査審議 千曲都市計画道路(一重山線)の変更について

- 事務局：
- ・関連する内容であるため、(1)の諮問と(2)の調査審議について、一括議題として説明した。
 - ・事務局が、資料1「千曲都市計画(屋代東線)の変更計画書」と資料2「千曲都市計画(一重山線)の変更計画書」を用いて、計画書の構成について説明した。また、縦覧前に、(都)一重山線の変更理由が、内容精査により一部変更したことについて説明した。
 - ・事務局が、資料3を用いて(都)屋代東線と(都)一重山線の変更(廃止)について、概要を改めておさらいし説明した(位置、構造、決定権者、変更箇所及び変更理由等)。
 - ・前回(第36回)審議会以降の手続き経過について説明した。
 - 4/10に、(都)一重山線について県から意見照会があった。本審議会にお諮りした上で回答予定である。
 - 4/12に、(都)屋代東線について、市から県に対して県知事本協議を行い、4/26に「異存なし」として回答があった。
 - 4/12から4/25にかけて、市民等に対する縦覧を実施した。なお、意見書の提出は無かった。
 - ・今後行う手続きについて説明した。
 - (都)屋代東線については、本審議会の議を経て、市の告示により都市計画変更の効力が生じる。
 - (都)一重山線については、本審議会後に、県からの意見照会に対して回答し、その後6/7に長野県都市計画審議会にお諮りし、ここで承認いただければ、国土交通大臣の同意を得て、県の告示により都市計画変更の効力が生じる。
 - 市と県との協議により、(都)屋代東線と(都)一重山線の告示は7月中の同日に行う予定である。
 - ・まとめとして、本日お諮りする内容を整理して説明した。
 - (都)屋代東線の廃止については、地元説明会を行った上で、「計画素案の閲覧に伴う公述申出や、計画案の縦覧に伴う意見書の提出が、共に無かったこと」、また「12/1県知事事前協議と、4/12県知事本協議は、共に異存なしとして回答を貰っていること」から、本案件については十分な検討を経ており、

市民にご理解いただけるものとして、変更計画書案（資料１）のとおりに（都）屋代東線を廃止する旨をお諮りした。

○（都）一重山線の変更については、（都）屋代東線同様に、地元説明会を行った上で、「計画素案の閲覧に伴う公述申出や、計画案の縦覧に伴う意見書の提出が、共に無かったこと」、また「県が国土交通省関東地方整備局に対して行った事前協議において、異存なしとして回答を貰っていること」から、県からの変更計画書案（資料２）に係る意見照会に対して、「千曲市としては異存なし」として回答したい旨をお諮りした。

【以下、質疑応答】

- 委員： ・（都）屋代東線は廃止するとのことであるが、当初はどのような理由で、どのような状況でこの路線を決定したのか？当時はなにか理由があつたのことと思うが、時代の変化なのか？当初とどのように状況が変わってきたのか？今後支障はないのか？
- 事務局： ・資料１の変更理由書にも記載がある通り、（都）屋代東線は、昭和４０年に更埴都市計画として当初決定されたものである。終点部分は現在と同じ場所への接続であったが、起点部分は元々国道１８号に接続していた。役割としては、東部地域から国道１８号へ交通を流すことを期待されて計画決定したものと思われる。
- ・その後、起点が（都）旧国道線に変更され、当初に役割として担うことが期待された「都市防災機能」や「収用空間機能」は、次第に付近で整備された県道白石千曲線が担うようになり、都市計画道路としての意味合いが薄れ、現道もないことから、今後は一重山線の整備を進めていくということも相まって、この際廃止しようというものである。
- 委員： ・一番の問題は倉科踏切であろうかと思う。（都）屋代東線は渋滞解消の一つの手段となるのではないかと思うが、当初計画のとおりに、（都）屋代東線を整備する方が渋滞解消に寄与すると考えるが如何か。
- ・計画の廃止により、新たに設置されるスマートインターチェンジから降りてくる車に対応できるのか？
- 事務局： ・（都）屋代東線の廃止については、先ほどの説明のとおりに、県道白石千曲線が機能を代替するということで廃止と考えているが、（都）一重山線の整備は今回の整備で終了という訳ではなく、今

後、一重山を越えて、打沢に抜けて繋がる路線を整備することにより、倉科踏切付近の渋滞を解消したいと考えている。

委員：・(都)屋代東線に代わる迂回道路として(都)一重山線を予定しているということであるかと思うが、それはいつ頃の整備を予定しているのか？

事務局：・(都)一重山線の（県立歴史館から埴生付近までの）未整備区間については、現在調査を進めようとしているところである。調査結果によりいつ頃整備するかが決まってくると考えている。

委員：・都市計画道路は住民の交通の利便性も考えておかないとよろしくない。渋滞対策も是非考慮するようお願いしたい。

委員：・もう一点お聞きする。変更に伴う投資について。
・市は新たな屋代開発をするという方針をとった訳であるが、過去に新幹線誘致をした際に、屋代地区の費用対効果の資料を市では作成しており、これはなかなかよくできていた。
・現在の方針では、道は作るが後の開発は事業者任せというものであるが、産業用地や住宅地、埋蔵文化財の問題など、市の力が無いとなかなか問題が解決していかないかと思う。
・屋代地区の皆さんと事業者、市で一体となって、屋代地区の開発が費用対効果に見合う内容にしていきたいと思う。

事務局：・かつて作成した屋代開発の費用対効果の資料ということであるが、これは一定の大型商業施設が出来ることによる効果を想定する中で、それに対する費用として、道路整備費用等を比較した費用対効果の資料であったと記憶している。
・現在、民間主導の屋代開発が進行しているが、内容の具体を示せる状況に無い。
・スマートインターチェンジが事業認可となり、(都)一重山線を今後整備する中で、社会費用便益比（費用対効果）についてどの程度であるかを国土交通省のマニュアルを基に算定し、十分効果があるとして進めている。
・今後、屋代開発の具体を示せるようになれば、こういった経済効果があるかということは示していく必要があると考えている。

委員：・費用対効果は、実行する前の計画段階で算定すべきでは？税金を投入するのであれば、後でなく、投資額も決まっているのであれば、それに基づいて想定をしていただきたい。

事務局：・ご意見として伺いしておきたいと思う。ただし、(都)一重山線

は間接効果だけを目的とする道路ではなく、須々木水神社周辺の渋滞解消などの交通対策にも十分役立つという考えで、費用対効果を検証している。そうした上で、この道路の整備には効果があると考えて現在進めているところである。

委員： ・市としてかつてそうした試算実績があり、データもあるのであるから、埋蔵文化財など想定が難しい問題もあるかと思うが、こういう効果がありますよというものは市としては出すべきだと考える。

事務局： ・ご意見としてお伺いする。

【採 決】

- ・諮問第1号 千曲都市計画道路(屋代東線)の変更(廃止)について、原案のとおり変更することについて承認された(挙手により全員賛成)
- ・答申について、本日、市長宛に答申することについて承認された。
- ・調査審議 千曲都市計画道路(一重山線)の変更について、事務局説明のとおり、県決定の変更計画について「異存なし」と回答することについて承認された。

(休憩)

(休憩中に答申書案を配布)

(議事再開)

- ・答申案を事務局が朗読した。

【採 決】

- ・事務局案のとおり答申することに決定した。

答 申 書

令和6年5月10日付け都第85号で諮問のあった千曲都市計画道路(屋代東線)の変更(廃止)について、慎重審議を行った結果、下記のとおり答申する。

記

千曲都市計画道路(屋代東線)の変更(廃止)について、原案のとおり承認する。

令和6年5月10日

千曲市都市計画審議会

会長 武井 音兵衛

千曲市長 小川 修一様

(休憩)

(休憩中に市長再入室)

(議事再開)

- ・議長が答申書を読み上げ、市長に渡した。
- ・市長がお礼のあいさつをした。
- ・市長は公務のため退出した。
- ・全ての議事が終了し、議長が退任した。

4 その他

- ・事務局から、全体を通しての意見や質問があるかを委員に呼び掛けた。
 - 委員より、(都)一重山線の性質について、だれが負担をして整備するのか(県なのか市なのか)について確認があった。これに対して、事務局より今回の計画変更部分の実施主体について回答した(大部分は市。一部は県)。また、(都)一重山線の内、県立歴史館から埴生付近までの未整備区間については、調査を基に都市計画道路の変更を行い、事業主体が決まるのは事業化後として回答した。
 - 委員より、現時点で事業主体は決まっておらず、予算も白紙ということでののか、またこの規模の整備が市単独で出来るのかという質問があった。これに対して、今後の調査の中で、どのような道路となり、どれくらいの費用がかかるのかを算出し、これらを踏まえて今後検討していくとし、現時点で回答は出来ないとして回答した。
 - 委員より、費用がかかる事であるから、十分な調査と時間軸(長、中、短)の視点により、戦略的な都市計画を考えていただきたいと発言があった。
- ・事務局から、前回審議会で承認された「千曲都市計画ごみ焼却場(一般廃棄物処理施設)の変更」及び「千曲都市計画ごみ処理場(一般廃棄物処理施設)の決定」が、予定通り、坂城町と同日の令和6年3月26日付けで告示となったことを報告した。
- ・事務局から、資料4「都市計画道路千曲線の変更に関する地元説明会会議録」を

用いて、令和6年4月24日に千曲都市計画道路(千曲線)に係る地元説明会を開催したことを報告した。

○13時30分と19時00分の2回開催し、合計56名が来場した。

○検討経過、新線形及びスケジュールについて説明した。

○個別の意見はあったが概ね事業に対して理解をいただけたと考えている。

○今後は、整備に伴う測量を進め、地権者等には引き続き丁寧な説明を行い、ご理解を得ていきたい。また、関連する計画と併せて変更の手続きを進め、本審議会においてもお諮りさせていただくのと承知いただきたい。

- ・事務局から、資料5「千曲市立地適正化計画改定について」を用いて、千曲市立地適正化計画を改定することについて、概要を説明した（目的、スケジュール予定及び関係各課等）。また、資料6「立地適正化計画とは」を配布し、お読みいただくようお願いした。
- ・事務局から、次回の審議会の予定を説明した（未定だが概ね8～9月頃を見込んでいる）。

5 閉 会（都市計画課長）

以上